

(13) 2014.4 ^{秋田}ふじさと

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の今後の伸びや、被保険者数の推移により算定しております。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

ホームページ : <http://www.akita-kouiki.jp/> → 左枠「保険料について」内

【お問い合わせ先】 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155
総務課 ☎018-838-0610

ご存じですか？ 大館能代空港を利用すると、 今年度は最大8,000円助成金がもらえます！

現在往復2便である大館能代空港は、利用者が約11万人と空港採算ラインといわれる12万人を割る状況が続いています。利用者を増やし、この貴重なラインを守り、さらに3便化を目指した事業となります。

お申込みの場合の申請書は、町役場又は空港に設置しております。また、町のホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

※本事業は、100万円の予算の範囲内での実施となります。

【助成金額】 片道 大人4,000円 小児2,000円

※個人包括旅行運賃適用航空券（パック商品）は、1商品につき 大人4,000円、小児2,000円 の助成となります。

※旅割航空券 片道 大人2,000円、小児1,000円 の助成となります。

【実施手続】 搭乗後、専用の申請書に必要事項をご記入の上、搭乗券を貼りつけて搭乗後30日以内に藤里町役場まで持参または郵送してください。

※搭乗券を紛失された場合は、当キャンペーンには参加いただけません。

※申請書に添付した搭乗券の返却はいたしません。

- 【助成対象】
- ・藤里町内に住所を有する者
 - ・藤里町内に所在する事業所
(社員が利用した場合、事業所に対して交付)
 - ・藤里町に扶養者を有する学生



- 【対象外】
- ・搭乗者名のない搭乗券
 - ・団体割引航空券、株主優待券、シニア空割、スカイメイト、特典航空券等の無償航空券（搭乗券の左下に「IT5」「IM」「GT」「OM」「SM」「SE」「PAOO」「ADOO」などの記号が記載されているもの）
 - ・公務員の公費による出張
 - ・修学旅行（搭乗券の左下に「SE」の記号が記載されているもの）
 - ・他の助成との併用

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 大館能代空港担当 佐々木 ☎79-2111